

## 恩納村高齢者福祉医療助成金（おむつ助成金）

恩納村では在宅又は入院中の寝たきり高齢者に対して、おむつ助成金を支給し、経済的負担の軽減を図っています。

**対象者** ・在宅又は医療機関等で6か月以上寝たきり状態にある、おむつを使用している65歳以上の高齢者 ※申請する年の1月1日に恩納村在住  
・医師の意見書によっておむつの使用が必要と認められる者

**提出書類** ①恩納村高齢者福祉医療助成金資格認定申請書（様式1号） ②医師の意見書（様式2号）  
③振込口座が分かる通帳又はキャッシュカード（コピー）

**支給額** 月額7,500円 ※支払いは4～9月分を10月に、10～3月分を4月に支給します。

●支給対象見込みかどうかの確認は、申請前にお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉健康課 高齢者福祉係 ☎966-1207

## 恩納村在宅介護手当

恩納村では在宅の高齢者を介護している介護者に手当を支給し、経済的負担の軽減を図っています。

**対象者** ・在宅で6か月以上寝たきり状態にある65歳以上の高齢者を介護している方  
※高齢者も介護者も申請する年の1月1日に恩納村在住の方

**提出書類** ①恩納村在宅介護手当受給認定申請書（様式1号）  
②医師の意見書（様式2号）  
③振込口座が分かる通帳又はキャッシュカード（コピー）

**支給額** 月額5,000円 ※支払いは4～9月分を10月に、10～3月分を4月に支給します。

●支給対象見込みかどうかの確認は、申請前にお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉健康課 高齢者福祉係 ☎966-1207

## ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

### ヘルプマークとは

障害や疾患などにより、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、かばんなどにつけていざという時に周囲の人に手助けをお願いしやすくするためのマークです。

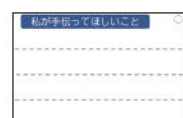
### ヘルプカードとは

必要とする支援の内容などを記載することができる携帯用のカードです。災害時や日常生活の中で困ったことがあったときに提示したりすることで、周囲の人に手助けをお願いしやすくするためのカードです。

### ヘルプマーク・ヘルプカードの配布について

**配布場所** 福祉健康課

**申請方法** ヘルプマークは窓口での申請が必要です。（1人1個）  
ヘルプカードは申請不要。（数量制限なし）



※カードが多数必要なときは、沖縄県 生活福祉部 障害福祉課（☎866-2190）へお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉健康課 ☎966-1207